

臨時福祉特別給付金が支給されます

申請は3月25日(水)まで お忘れなく

平成10年分所得税等の特別減税に伴い、次の臨時給付金が支給されます。

平成10年2月1日(基準日)現在、老齢福祉年金、特別障害者手当などの受給者に福祉給付金(1万円)、65歳以上の在宅寝たきりの人などに介護福祉金(3万円)、65歳以上の低所得者に特別給付金(1万円)が支給されます。

○遺族基礎年金等
○児童扶養手当
○特別児童扶養手当
○特別障害者手当
○障害児福祉手当
○福祉手当(経過措置分)
○原爆被爆者諸手当の受給者
○介護福祉金(3万円)
平成9年度分の市民税非課税または均等割のみ課せられた人か、生活保護を受けている人で次のいずれかに該当する人。

①基準日に6カ月以上在宅寝たきりなどの65歳以上の入
②特別障害者手当等の受給者
③特別給付金(1万円)
基準日に65歳以上で平成9年度分の市民税が非課税の人など ※他の人の扶養親族になつていない場合はその人が非課税であること

▽申請・お問い合わせ
3月25日(水)まで各課窓口で行います。

社会福祉課(内線345)
高齢者福祉課(内線340)
児童家庭課(内線349)
保険年金課(内線246)

軽自動車の廃車など 手続きはお早めに



■軽自動車税は4月1日現在の登録者に課税されます
軽自動車、バイクをお持ちの人で、廃車・転出・譲渡・名義変更・盗難・標識の紛失などが生じた場合は手続きが必要で、年度末は、窓口が大変混雑します。ですので早めにご申告してください。

▽125cc以下のバイクと
681-19761へ。

▽125cc超のバイク：京都陸運支局 ☎681-19761へ。

小型特殊自動車：市役所税務課(内線222)へ。印鑑とナンバープレート(廃車・転出の場合)を持参してください。

▽軽4輪：京都府軽自動車検査協会 ☎91-6516へ。

固定資産課税台帳の縦覧

地価の下落に伴い評価額を修正

3月2日から

平成10年度の固定資産台帳の縦覧を行います。課税の基礎となる評価額などが登録されていますので、内容を十分確認して下さい。

▼期間 3月2日(月)～20日(金) 午前8時30分～午後5時

▼場所 税務課固定資産課税係

▼縦覧できる方 納税義務者本人か納税管理人および代理人(委任状が必要)

▼縦覧に必要なもの 印鑑、前年度の納税通知書(ない場合は、縦覧する方ご本人であることが確認できる書類)

土地の評価額は、原則として、評価替えの基準年度から3年間は据え置くとされてきました。今回、平成9年度(基準年度)の税制改正を踏まえ、地価の下落した地域については評価の均衡・適正を保つため、平成10年度は地下公示価格等の7割をめぐりに

健康で快適な まちづくり



「生活道路とウォーキングコースの整備」事業の取り組み

今年、シボル事業のひとつであるウォーキングコースの整備

市では、この歩く運動を安心して続けていただくため、快適で潤いと安らぎの



本市で取り組みを紹介します。

は、健康ウォーキングは「歩く運動」ともいわれています。日頃の運動不足を解消し、正しい運動習慣を身につけ、継続していくことで、高血圧や高血圧などの成人病や健康な生活を築くことにつながると期待されています。このウォーキングコースの選定では、市民のみならず、安全な生活環境を築くことにつなげておられるコースを推薦いただいたものに、安全性や快適性、地域バランスを考え、検討を進めています。

ある身近な生活道路の整備を計画的に進めていきます。また、健康づくりに適したモデルコースとして、市内の公園や緑地、遺跡などを結ぶウォーキングコースの選定を進めています。このウォーキングコースの選定では、市民のみならず、安全な生活環境を築くことにつなげておられるコースを推薦いただいたものに、安全性や快適性、地域バランスを考え、検討を進めています。

春休みおはなし会 プラス コンサート

3月25日(水)

低学年の部 (4歳～小学2年生) 100人
午前10時30分～11時30分
午後2時～3時

高学年の部 (小学3～6年生) 100人
午後3時～4時

1階カウンターで整理券を発行しています。定員になりしだい締め切ります。

向日市立図書館 ☎931-1181

ふるさとの川を美しく

「向日市川を美しくする会」では、川の清掃や啓発活動を通じ川の美化に努めています。空き缶などのゴミ捨てはやめましょう。

市民温水プール 水泳教室参加者募集

教室名	日程	曜日・回数	時間	対象
一般	4/22～7/1 (4/29を除く)	(木)・10回	10:00～11:15	18歳から64歳の初心者
	4/24～6/26	(金)・10回	13:30～14:45	
	4/22～7/1 (4/29を除く)	(木)・10回	18:45～20:00	
	4/21～6/30 (5/5を除く)	(木)・10回	10:00～11:15	
中級	4/21～6/30 (5/5を除く)	(木)・10回	10:00～11:15	30歳以上で泳げる人
少年少女	4/22～7/1 (4/29を除く)	(木)・10回	16:30～17:30	小学生(初心者)
	4/24～6/26	(金)・10回		

市民温水プールでは、平成10年度第1期の水泳教室を開催します。対象は、市内に住・在勤・在学の人。料金は、(プールにあり)で市民温水プール ☎931-11527 へ。※1人1教室1枚のみ、応募者多数の場合抽選。

三川合流ドラマティックフィールド さくらラリー

3月21日～4月19日

三川合流ドラマティックフィールド(乙訓・八幡広域連携事業推進協議会)では乙訓・八幡地域の桜の名所をネットワークする「さくらラリー」を開催します。指定された4カ所のスタンプを集めて応募いただくと、すてきな賞品が当たります。

さくらラリースタンプポイント

- ☆向日神社
- ☆長岡天満宮(八条ヶ池)
- ☆山崎聖天(観音寺)
- ☆石清水八幡宮

※スタンプ応募用紙は、市役所政策推進室および向日神社に備えています。京都府歴史街道ラリーと共通ポイントとなっています。

■お問い合わせ 政策推進室(内線276)

3月1日～7日 春の火災予防運動

「つけた火は ちゃんと消すまで あなたの火」

春先は空気が乾燥し季節風などの影響により、強い風が吹き火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意をお願いします。

また、放火と思われるボヤが多発しています。放火されにくい環境づくりにご協力ください。

火の用心7つのポイント

- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- 3 天ぷらを揚げるときはその場を離れない
- 4 風の強いときは、たき火をしない
- 5 こどもには、マッチやライターで遊ばせない
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- 7 ストープには燃えやすいものを近づけない

向日市消防本部 ☎934-0119